

スペイン内戦と英仏ソ独伊五国の対応

(完)

北島平一郎

目次

- 一 スペイン内戦と非干渉委員会
内戦勃発
- 二 原則、非干渉
原則、非干渉
- 三 フランコ將軍派への外国援助
ドイツの武力介入
ドイツの武力介入 (以上前号)
イタリアの武力介入 (以下本号)
共和国政府派への外国援助 (以下本号)
フランスの干渉、非干渉
メキシコの支援
ソビエト連邦の物的支援
コミニテルン國際混成旅団
ソ連邦内戦介入の意義
- 四 スペイン内戦干渉と英仏独三国の立場
内戦に於ける英仏両国の立場
ドイツ内戦介入の意義
- 五 むすび

三 共和国政府派への外国援助

フランスの干渉、非干渉

非干渉協定創設にイニシ・チブをとったフランスであったが、スペイン共和国政府への援助は、矢張り継続された。これは各部署の独断と偏見によつてなされたといわれたが、パリの暗黙の諒解を得て行われたものもあつた。ピレネー山脈を国境としてスペインにつらなるフランスが、スペイン共和国政府を援助するのは、理の当然であり、容易な事であつた。これよりすれば何の為の非干渉協定かと言いたくなろう。しかしピレネーは峻険であり、また冬の雪と寒風は厳しく、ここ閉鎖は、比較的容易であつた。しかもマジヨルカ島の占領と、ポルトガルのフランコ派援助によつて海からの共和国政府援助もままならぬものがあり、これらは更に南フランスとアフリカの通交への妨害ともなつていた。この意味では、カディスの繁栄に比し、バルセロナの閑散ぶりが対比された。それでもフランスから、航空機、弾薬、資材等が、ピレネーを越え、またビスケー湾岸からスペイン共和国政府へ運び込まれた。この中には開戦以来の約七〇機の軍用機（三五機の攻撃機を含む）が含まれていて、これには、ブルム内閣の航空相コット（Pierre Cot）の尽力があつたとされる。しかしフランスの共和国政府援助の正確な記録は、寡聞にして、見当らず、ただ独伊両国のナショナリスト援助に比し、それがものの数ではなかつたことが、屢々、主張されることが多い。⁽¹⁾

メキシコの支援

メキシコは、ノバ・イスペニアとしてスペインと言語、文化、感情、そして血を同じくし、非干渉協定を、共和国政府の正当な権利を誤つて侵害する愚挙と非難しながら、物心両面で共和国政府援助に奔走した。一九三六年八月に

は、共和国政府船舶が、ペラ・クルスに入港、メキシコの武器、弾薬を積み込んだと記録され、また九月はじめ、メキシコ・ライフルが、アリカンテに揚陸された。しかし距離、生産不足、船舶不備の為にメキシコの物質的援助は、追々遠のき、また米国とメキシコとの対スペイン非干渉約束という紳士協定の為に、一九三六年未迄に、その物的援助は、事実上終息して、心情的スペイン援助のみが残ることになってゆく。⁽²⁾

ソビエト連邦の物的支援

ソビエト政府は、先にみた様な経緯によつて非干渉協定と同委員会に参加したが、スペイン内戦の三ヶ月間は、これに忠実であつてその侵犯行為には、出なかつた。そしてかえつて独伊両国による半公然たるフランコ派援助に神経をとがらし、これをロンドンに告発して善処を求めさせた。しかし事態の改められないまま、一九三六年一〇月に至つて、内戦勃発と共に最初は、その心情的後援を口にしていたスペイン共和国政府への援助に乗り出した。しかし最初から、武器、弾薬、資材、人員等の送達、また派遣にはふみ切らず、最初は、平和物資、主として食糧がその目的物となつた。バター三万ブード（一ブードは、一六・三八kg、以下すべてブード）、砂糖九万五千、缶詰一万七千、マーガリン一万八千、砂糖づけ果実一万二千等が、一九三六年九月一九日、ソ連船舶ネバ号でアリカンテに揚陸されたと記録されている。これらは直ちにマドリッドに回送された。⁽³⁾

コミニテルン国際混成旅団

ソ連邦では、一九三六年九月半ば迄に対共和国政府武器援助のことを決定した。計画としては大々的で、西欧ソ連情報部長クリビツキー（W. G. Krivitsky）の下にロンドン、パリ等歐州主要都市に偽装輸出入会社を設立し、例えばチエッコスロバキアのスコダから武器を買付けた。当初はパリを物資集散地とする筈のところ、フランスが通関証

説

の発行を拒否した為にこの計画は実行不能となり、夫々の国から物資を直接移送することとなつた。こういった処理と、ソ連内の武器、資材売買には、秘密警察（OGPU）のウランスキイ（Oulansky）大尉が「私設会社」の責任者となつて当り、その輸送までを引受けた。輸送には嚴重な偽装工作がほどこされた。例えば、英國船籍の船が、共和国政府支配港に入った、等である。ソ連邦は、内戦勃発の三ヶ月程は、前述の如く、スペイン介入を行はず、新聞宣伝等で共和国政府支援を繰返したにとどまり、この間英仏両国提唱の非干渉協定、非干渉委員会にも参加したが、追々介入に手を染める。そしてナショナリスト派優位の戦争推移と共に一〇月後半から一月にかけて航空機、タンク、パイロット、乗組員、軍事技術者、指導員等を共和国政府へ送りこんだことは前述の如くである。これについで戦闘員集団を送りこんで、ここにソ連のスペイン内戦干渉は、本格化したのであった。⁽⁴⁾

しかし実のところ、ソ連の共和派支援は、コミニテルンの活動と緊密な連携の下に行われたのであつた。このことはコミニテルンの存在意義の大きなものが、実は、かえってここで發揮されたと言える底のものであつた。これは国際混成旅団（International Brigades）と名付けられ、その数は一万五千名から六万名、確實などころは、四万名といわれた。構成は、英仏米白人を含み、ボーランド人、ブルガリア人、カナダ人、ラテン・アメリカ諸国人、それに反ヒットラー・ドイツ人、反ファシスト・イタリア人からなる複雑、厖大な戦闘集団であつた。国際軍は、コミニテルンを表面にたてたロシア軍とも呼ばれるものであつたが、国際軍は、コミニテルンを通じて活動し、ソ連はこれをコミニテルンの軍隊とすることを目的とし、それは成功的であった。この軍隊の戦闘は激しく、急襲部隊的性格をもち、一九三八年未、これが解散時には、残存兵数七千名を数えるのみと言われた。国際軍は、多くの外国人を含んだ

が、その主要部分は、矢張り、フランス人から成っていたとされる。アメリカ人は、リンカン、ワシントン両大隊 (the Lincoln and Washington Battalions) に編成され、三千名を数えていた。その半数は、戦死、戦傷死をとげたとされる。⁽⁵⁾

ノ連邦内戦介入の意義

何故ソ連が、この時期、スペイン内戦にこう迄積極的に介入したのかは、矢張り一つの大きな謎である。独伊両国については、例えば、前者が、バレアリック群島を制圧すれば、それによつて西地中海を制禦することが出来、英仏両国に大きな脅威となるであろうし、また後者が、カナリー諸島を支配下に置けば、アフリカ西海岸、カサブランカ等への直接的脅威を構成し、政戦略上有益な意義をもつ。しかしへインから遠くはなれたソ連が、独伊両国に対抗して効果的な戦略、戦術的介入をスペインに行うことが出来るか、は、大きな疑問であつたし、そもそも地中海、アフリカ、大西洋上にソ連邦が、スペイン介入によつて地歩を得ることは、情勢上一寸考えにくかった。勿論、介入によつてスペイン全土を共産化し、これをソ連邦支配の下に組入れるという目的をたてるにとどまり、現実性は無かつたと思惟される。ということは、充分言い得たであろう。しかしそれは理屈の言であるにとどまり、現実性は無かつたと思惟される。

スペイン共産党は、この時期スペイン共和派政府に地歩を得、これに影響すべく大いに努力し、陰謀やテロ的策動をさえ辭さず、スペイン無政府主義や、マルクス主義労働者連合 (POUM) もたたかいを挑んだが、全般的にスペイン共産革命の実現、共産党政府の樹立には、具体的熱意と行動を欠いていた。スペイン共産党は、スペイン的伝統とまた無政府主義の根強い影響下にあつたといわれていたが、それは、一つには、この為でもあつたのである。しかしソ連邦のスペイン内戦干渉は、右述の意味から、全般的に間接的なものとならねばならなかつたが、ソ連邦

介入の意図は、すべからく本質的なもので、スペイン共和派を助け、ファシスト陣営の暴走を許さないことと、コミニテルンと連携して世界、少なくとも欧州人民戦線の結集をはかり、西欧陣営と緊密な反ファシスト戦線の樹立を目指したものであつたといわねばならない。ソ連は、物資を送り、コミニテルンが、国際軍をもうけてこれが、戦線に活躍するという活動がこれにより展開されたのである。しかし効果の程は、あげていうべきものは無く、国際軍は非常な苦戦を戦い、物資輸送の方も地中海に於ける航行の困難が増し、一九三六年一二月にはその輸送船(*Komsomol*)がアフリカ沖で国籍不明の所謂新海賊船に撃沈されさえした。こうして物資輸送は、一九三七年には、これらから殆ど中止となり、一九三八年未を以てこのことは、やむのであつた。しかしソ連によるこの援助なく、また国際軍の活躍なければ、スペイン共和派は、戦闘を数ヶ月ももちこたえられなかつたであろうという議論も有力なものがあつたことも否定さるべきではない。

ソ連は、この時期、一九三七年七月に勃発した日中戦争にも直ちに戦争資材、物資をもつて対蒋介石軍援助の挙に出ている。⁽⁶⁾ ソ連邦のコミニテルンと連携した世界政戦略の目ざましさをこれらにみなければならない。

四 スペイン内戦干渉と英仏独三国の立場

内戦に於ける英仏両国の連関

英國について、ここで考察すれば、これについては、先に大阪経済法科大学法学研究所紀要第一四号に於て〔独伊のスペイン内戦軍事介入と英仏宥和政策〕ふれるところあつたので、それを御参照いただければ幸いであります。英國に於しては、尚、スペイン内戦についてフランスと異なりそれ程に切実な緊迫性を感じていなかつたことが指摘

される。寧ろ情勢上、フランコ將軍についてこれを現状維持の観点からすれば、現状秩序の維持者とみているのが、英國与論の動向であるとさえ言え、更にマドリッドに於ける政府の形態が如何なるものになろうと、それは英國政府の閑知するところでは無いというのが、スペイン内戦に關し所謂保守的政治觀点からする英國流オーソドックスのみ方でさえあつた。当然フランスとはこれにつき根本的に立場の相異があり、フランスとの間に政策上乖離が生じていったといわれる所以は、ここに胚胎していた。スペイン内戦は、デモクラシーとファシズムの戦いであるという分析に対しても、いや内戦以上でも以下でも無いというのがその答と言えた。こうして英國の全般的現状維持政策、――具体的あらわれとしての宥和政策――は、スペイン内戦に於ても、それに関する如何なる戦闘にも參加しないということで、つらぬかれていたと言える。⁽⁷⁾

フランスでは、ブルム（Léon Blum）による人民戦線内閣（一九三六・六・四）の成立と共にスペイン内戦が、共産主義に転化するか、ファシズムに転化するかというおそれを強く抱くに至つていて、これに対する対応も複雑とならざるを得なかつた。原則上は、現状維持政策で、英國と歩調を合わせ宥和政策をとり、たて前上は、スペイン内戦に不干涉の態度をとつたが、地中海現状変更と、独伊両国、特にイタリアの勢力強大化をおそれて、實際上は共和派支援の態度をとつたとみるのが至当であろう。この為、従つてスペイン内戦非干渉政策を打ち出して、また同委員会に強力に参加して、スペイン内戦不干渉の態度を自らとるのみならず、各國にも働きかけたことは、本文並びに前掲稿にふれたところである。フランス政府はこのたて前と實際を公的と私的という常識的な線で処理していたという點が強い。即ちブルムは、最初フランス政府としてスペイン共和派政府にその援助として航空機の送達を計画し、実行しようとしたが、右述の如き、全般的たて前的顧慮からこれを結局中止している（一旦、七月二〇日、航空機の送

達を決定後、二五日に中止、二七日以降戦争資材の送達禁止令）。しかしこの時、私企業による民間航空機の輸出を認可している。かくの如く、フランスは、硬軟両面政策でスペイン内戦に臨み、当面の対応と打開に苦慮したと言える。しかし非干渉政策を各国に押し進める為、英國との協調を、そのたて前上推進した。非干渉政策が、現状維持と内戦を一步も拡大させない為、強力に実行されたが、その効果は、みて来た様に全くといっていい程あがらず、英仏両国のこれを通じる面での甚大な威信失墜につながつたことは、否定しようも無い。そしてこれがヒットラーをして特に英國軽侮につながつて彼の東方進撃を容易にしたこともまた否定出来ず、そしてそれにも不拘、英仏両国共に非干渉政策を捨て得なかつたところに、この世紀最大の悲劇の一つが釀成されたとみるのは、果して筆者一人のひがめのみであろうか。⁽⁸⁾

ドイツ内戦介入の意義

先に筆者は、大阪経済法科大学法学研究所紀要第一四号に「独伊のスペイン内戦軍事介入と英仏宥和政策」と題する一論稿を寄せて、ヒットラー・ドイツのスペイン内戦軍事介入の問題点を指摘することを試みた。ここでは、その問題への一つの解答を考える。

ヒットラーがスペイン内戦に、相当程度に大規模な軍事介入を果した意図は、英仏両国、特に英國の心胆を寒からしめて、ヒットラーが弱さの象徴と考えたその宥和政策に引きつづいてふけらすことには、という論理を展開したのが、前々号に於ける拙稿のその問題点提起であった。しかしここにヒットラー自身のスペイン内戦に関する分析と対応策が、彼の戦争プラン（一九三七年一月五日、ベルリン）の中に実見出来る。ヒットラーが、この時期、英仏両国、特に英國の保守的現状維持政策、避戦策に汲々としていたことを見抜いていたことは疑いを入れないところで

あるが、これを土台としてスペイン内戦に關し彼は次の様に考えていた。もしフランコの攻撃が今日に迄及んでいるその時間の長さを考えると、それは尚三年間は継続するとみるのが妥当であろう、一方、ドイツの見地からするならば、フランコによる一〇〇%勝利は決して望ましいものではない、我々の利益は、寧ろ戦争の継続と地中海に於ける緊張の持続の中にこそある、フランコによるスペイン半島の文句無しの保持は、イタリアのこれ以上の介入とそのバレアリック諸島占領を困難とするであろう、我々の利益は、スペインに於ける戦争の長期化にあるから、我々の直接の政策目標は、そのバレアリック諸島保持の見地からイタリアの背後を強化することでなければならない、しかし永久的なイタリアのバレアリック占領は、英仏両国にとって容認し難いこととなる、これは該両国とイタリアの戦争に導かれると考えられ、その場合、スペインは、それが完全に白人の手中にある限り、イタリアの敵方につくこととなる、この様な戦争に於けるイタリアの敗北はまず考えられない、というのは、イタリアの資源確保の道は、ドイツからそれへ開かれているからである、總統のイタリアの為の軍事的戦略は次の如くである、イタリアのフランスとの西国境に於ては、戦略は防衛的である、その攻勢は、仏領北アフリカ植民地へのリビアからのそれとなる、イタリア海岸への仏英軍の上陸は、問題外である、北伊へのアルプス越え仏軍攻撃は強固なイタリア防衛要塞群にはばまれる、戦局に於ける重要拠点（Schwerpunkt）は、北アフリカに横たわっている、イタリア艦隊による仏交通網に対する攻撃の脅威は、北アとフランス間の仏軍輸送を不可能とするだろう、そこで、フランスは、独伊国境には、その国内軍のみを展開可能とするにすぎないだろう。

もしドイツが、チエッコスロバキア、オーストリア問題解決の為にこの戦争を利用しようとするなら、英國がイタリアと開戦し、対ドイツ行動に踏み切らなければならないことが必要である、英國の支援無しには、フランスによる対ドイツ戦争

行動の一切は、考えられない。

我々のエチコスロバキア、オーストリア攻撃の時期は、英仏対伊戦争の成行にからせられなければならないが、それは必ずしもこれら三國による軍事行動の開始と時を同じくする必要はない。總統は、イタリアとの軍事条約締結を考えているわけではない。彼は、行動の自由を確保しながら、この再び到来するとはない機会を生かし、エチコスロバキアに対する攻撃を開始し、これを完遂する⁽⁶⁾ことを望んでゐる。エチコスロバキアの襲撃は、光の如く素早いものでなければならぬ」と。

ここに我々は、ヒットラーの相当に具体的なスペイン内戦介入の意義と目的と、その東方進撃との関連を見出すべくが出来ると言わねばならない。

(一) D.D.F. 2^e série, tome IV, 1967, nos. 458 & 473. *Histoire des Grandes Puissances, 1919-1947*, Maxime Mourin, Payot, Paris, 1947, pp. 63-66. この時、フランスは、他国援助に出でたが、財政的に余裕のある状態では無かった。トルコの時、フランス政府は、否認し続けていたフランスの平価切下げを断行している。フランスは、金四九一四三ミリグラムを上下してみて安定を欠いていた。これを金四五ミリグラムに二九%の切下げで落着させた。これによつてフランス銀行は正価準備金の切上げ分一大〇億フランを獲得したが、しかしこのうちの一〇〇億フランは早くも為替平衡基金に廻されねばならず、なお大〇億フランは、銀行の国家に対する借金の一部返済金となつてしまつて、実際上國庫は、この平価切下げから現実具体的利益を受けなかつた。しかもイス、オランダ、ソ連邦が同様に平価切下げに踏切り、ついでフランスの代りに英國ポンドを基軸通貨(base monétaire)としたイタリア、トルコ、ギリシアがこれに続いた。フランスの平価切下げは、これで完全に消去されてしまったことゝづゝ過言ではなかつた。

新予算は、一九三七年一月一日、策定されたが、支出四八〇億七千百万フラン、収入四三五億八千百万フラン。四四億九千万フランの不足であった。その上支出の補正予算があつた。国防費八五億フラン、公共事業費三五億フラン、年金四〇億フラン、鉄道予算六五億フランであった。予算不足の他に二五〇億フランに及ぶ、減価償却費と補正予算前払い償還費を計上する

むれば四〇〇億トランヒュードルだ。

(c) The Spanish Tragedy, Raymond Carr, Weidenfeld and Nicolson 1977, pp. 248-49. 共和国正當政府に肩入れしだ、さあ
一つの国としてメキシコがあった。大統領カルデナ(Cárdenas)はその一統が支持者であった。メキシコ革命の旧敵軍とア
ルジョアが、スペイン内戦に於て、兄弟の共和派をいたずらると彼等はみた。一九三九年四月にメキシコは敗北の共和派
亡命者を制限なく受け入れると発表している。但しそれは場所の提供に限られ、居留地費用、渡航費等は、共和派組織の負担で
あるとした。しかし移民制限国メキシコとしては、その措置はまさにに寛大なる政治配慮と評された。但し反大統領と右翼等
は、当然この措置に反対した。メキシコばかりの結果、右翼過激派、殺人犯、放火犯、尼僧暴行者等がながれこんでその数は二
万人にも及んだといわれる。共和派敗北と共に、西欧同盟国のフランコ・シャットアウトに追随して亡命者は、メキシコでス
ペイン政府を形成するが、一九五〇年迄に援助がしりすばみとなり、内部分裂が激化し困難な状態が彼等を襲つた、とある。

(c) S. D. F. P., vol. III, 1933-41, 1978, pp. 203 & 212.

トランス政府からの非干渉に対するシジョト連邦に対する申入れにソ連政府は、原則に忠実なるべきことを誓約し、ボルト
ガルもとの原則実行に加わる様要請し、あわせてある国々が、スペイン共和政府に対する叛乱者に援助を与えてくる点を指摘
してその即刻の中止を求めてゐる。ソ連邦政府は、以後もその公式声明に於ては、非干渉を訴えつけた。しかし一〇月一五
日になつて Reply from Stalin to a telegram of greetings from the Central Committee of the Spanish Communist
Party, 15 October 1936 に於てスターリンは次の様に述べた。スペイン革命大衆に与える事が出来る援助を与えること
が、ソ連邦労働者の義務である、ファシスト反動分子の抑圧からスペインを開放することが重要である、そしてこれは単に
スペイン人の私的事業であるのみならず、すべての進歩的、前進的人類の共通の課題でなければならない、と。何時の時でも
ソ連邦声明ばくの如マヨイ子であり、大上段の原理的主張をくりひろげる。

(d) S. D. F. P., ibid, pp. 229-31. Letter from Voroshilov, Molotov, and Stalin to Caballero, Spanish Prime Minister,
21 Dec. 1936. 我々は、ローマハブルタ回志によって我々に与えたわれた貴トの繰返し行われた要請にいたえぬいふを決定し
た。即ち多数の兵員同志を貴下の下に派遣する。これらの同志は、我々により貴下が軍事的忠告と共に割当てる隊長達の指揮
下に入つて軍務に服すことを命ぜられてゐる者達である。そしてこの手紙は、次の様に主張した。(農民を兵員に採用する
るべ、(1)都市小、中ブルジョアが、ファシズムの手におち入らない様に政府側にとりくむことが必要ないふ、少なくとも政

府側に友好中立を守らせる様にすべきである。③共和党の指導者達、またアサーノア (Azana) ジュゼップを政府側に入り入れる努力をすべきこと、このことは敵にスペインを共産党共和国だと主張、宣伝させない為に必要なこと、四スペイン政府は、新聞を通じて、スペインに居住する外国人で叛乱を助長したい人々の財産と正当な利益を防護すると声明すべきである」と、し。

- (5) ルイ・ド・ギュメンヌ、一九二九—四三、ジョン・アグラス編著、対島忠行・雪山慶正・石井桂訳、現代思潮社、一九七七年三月三一日、三六六—六九、三七九—八一頁参照。
- (6) D. R. H. E., 1969, no. 245, pp. 842-45. D. I. A. 1937, The Sino-Soviet Treaty of Non-Aggression, pp. 664-65. The Sino-Japanese War, 1937-41, Frank Dorn, Macmillan, 1974, pp. 192-3. ロシア飛行士と航空機——四戦闘機、二爆撃機中隊——がスターリンによって日本戦時、中国に送られていた。これは戦闘の為の実戦訓練とこれによつて日本空軍に出来る限りの痛手を与える為であった。一九三九年迄にスターリンは尚、合計二億五千万ドルとも三億ドルとも言われる借款を三回に分けて中国に与えていた。ついで四〇〇の航空機、更に航空燃料、爆弾、弾薬を供与した。この時彼は毛沢東を無視して中国に与えていた。ソビエトには當時最も戦闘能力ある集団（蔣介石と国民党）の側に常に組じていた。

- (7) D. B. F. P., third ser., vol. III, no. 326, pp. 312-15. D. B. W. W., Agreement between Great Britain & Italy, April 16, 1938. Britain in Transition, Alfred F. Havighurst, Fourth Ed., The Univ. of Chicago Press, 1962-85, pp. 254, 260 & 271. Britain between the Wars, 1918-1940, Charles Loch Mowat, Methuen, 1968 fourth reprint since 1955, pp. 574-77. 最初からの非干渉政策は、英國により不運であった。最初の英國民のそれに対する熱意は、非干渉がファシストの側にのみ極端に利用されるので、急激に冷却した。非干渉が原則となつて、却つて歐州の平和と集団安全保障がおびやかされる現実が生じたのである。それは連盟を暗晦し、ヒットラーとムッソリーニの権威と力を増幅した。保守層は、それが、英帝国を犠牲とし、ジブラルタルに於て地中海の生命線をおびやかしていると考へ、不安であり、不満であった。しかし徹底不戦をつらぬく英國として、これに代る方策があつたのだろうか。スペイン内戦と非干渉は、英國にとりこの様な重荷であった。労働党は最初、熱意を以て非干渉に賛成していたが、ソ連参戦の一〇月七日を以て、共和国政府支援を声明するに至つては、ファシストを勝利させることはファシスト国家群を以て一層の侵略と他方面への介入を現実化させるというのが、また彼等の夢魘であった。しかし英國政府は、一一月末、交戦権をスペイン内戦双方に認めず、英國船による外国の港からスペイン港

への戦争物資の運送を禁じる決定を行った。英国政府の非干渉政策に対する肩入れは、以後もしかし乍ら一貫して実行され、エムバレンのタフな執拗な努力がこの方面に継続される。そして一九三八年四月一六日の英伊協定に於て、①スペインに領土的野心を有しない、②伊義勇軍の引揚げ、③紅海地域に於ける英伊平等の勢力基礎、④ラバルリムソリニ協定の継続、⑤ユニジアのイタリア人権利問題の解決、等がとりきめられたが、この協定実効の為の前提条件としてスペインからの撤兵がきびしく求められた。伊義勇軍數、歩兵二万二千名、砲兵七千名、技術者二千名、装甲車隊一千名、その他八千名、総員数四万名。飛行隊、爆撃機百機、戦闘機一三〇、偵察機二〇、総数二五〇機。内戦終結は一九三九年三月とされるが、エムバレンは、二月二七日、フランス将軍派のバルセロナ突入を以て内戦終結とみ（マドリード降伏内戦終結は、三月二八日）、これにスペイン正党政としての国家承認を与えていた。ここにエムバレン宥和政策のはげしいすさまじさを我々はまさまさ二週間前）彼の宥和の考え方のあり様が感得されるという次第である。

(8) Raymond Carr, op. cit. イタリア・スペイン内戦参戦の一つの見解は、この戦争は、過ぎざみでフランス派の勝利に終るだらうという見透しの下に、その事が成就すれば、犠牲すくなく地中海の西に友邦をもつことが出来、フランスに対抗する大きな利益を獲得出来るというところにその大きな理由づけがあつた。フランスは、内戦初期には、共和政府派に少量の武器と航空機の援助を行つた。しかしフランス派の獨伊両国との接触でこの援助の影がたまちやうされた。内戦両派とも自派の武器供給源をもたないといつてよい程の情況で、両派共に外国援助にたよらねばならなかつたが、ここに内戦の奇妙な性格があつたし、英國が外國援助がなければ戦闘が継続することはないと考へた事も充分根拠あるところであつた。フランスの共和政府派援助は、ブルムの時、英國からの圧力で中止となつたが、それ以前に三七一の戦闘機、五四〇の爆撃機が乗員と共に共和政府派にわたつたとされている。ブルム桂冠後、ピレネー国境が封鎖された。こうして陸路の武器供給は何れの国からも分も不可能となつた。この結果、結局、共和政府派がこの為、より一層打撃を受け、それが得ていた初期の優勢を早くも一九三六年の一〇月には喪失してしまつた。しかし、フランスの義勇軍は、CGT（労働総同盟）によつて送りこまれた労働者が、その中核となつていて、最盛時一万五千名を数えたと言われる。その統制は、共産党的マルチ（André Marty）がにぎつていた。彼等は反ファシストとのみ誌され、共産党やコミニテルンの役割は極力秘匿された。英國の義勇軍は、理想主義と失業、不景気にさいなまれる英國からの逃避者が多かつたが、しかし彼等は反ファシストで、スペインのファシズムと戰

ヘルヒゼ、英國にアランダムを裏延べせない為絶対必要だ、と主張していた。

(σ) Documents of Nazism, 1919—1945, op. cit., pp. 528-29. ホスマッハ會議 (Hossbach Conference) は、一九三七年一一月廿四日、クニッヒ・カイル・クライベーネーの秘密戰爭指導會議で、參加者は、陸相ヨハネス・ブルグ元帥 (Minister of War, Field Marshal Werner von Blomberg)、陸軍司令長官フリッチャ・大將 (Commander in Chief of the Army, Gen. Werner Freiherr von Fritsch)、海軍司令長官ヨーダー海軍大將 (Commander in Chief of the Navy, Adm. Erich Raeder)、海軍司令長官ヨーダー海軍大將 (Commander in Chief of the Luftwaffe, Col. Gen. Hermann Goering)、外相ノイタール (Foreign Minister, Constantin Freiherr von Neurath)、ヨハネス・軍事高級副官ホスマッハ大佐 (Hitler's military adjutant from 1934-1938, Colonel Friedrich Hossbach) やあった。會議の記録はホスマッハ大佐によつてある。彼はヨハネス・ホスマッハの言説を注意深く聞き、且それをまた注意深く記述したと言われている。この會議録はホスマッハ・メモランダム (Hossbach Niederschrift) と呼ばれ、リヨーレン・マルク軍事法廷にも提出された。秘密會議であつたが、ヒットラーは、「されど、もし彼が事の成就前に死なば、彼の遺言をせよ」とまで書いていたので、内容の信憑性は高いとされ、今日まで、これを疑う証拠は出されていない。スペインに関する記述はその中のものである。この戦争指導でヒットラーは、主としてオーストリア、チエコスロバキアの運命を手中に握ることを、その方策とそれをとりまく国際的政治外交關係を分析している。彼は、英國は、英帝國現状維持に政策の重点を置き、その運命の転回を賭してまでも戦争に訴えてソ連隣接地域に対する防衛には乗り出してこないという見透しをもつてそれをこの戦争指導の土台としていた。ヒットラーは、外交上のたて前として常に、平和保持を最大最高の彼の目標と明言しつけていたが、その裏でこの時期、早くもこの具体的戦争指導を行つていた。しかし既に英仏両国に対する戦略として所謂赤プランがあり、オーストリア、チエコスロバキアに対しては緑プランがあつて、彼の戦争志向が、早くからあつたことは、この面からも指摘され得る。そして、このホスマッハ報告によつて、ヒットラーは赤緑両プランを統合し、攻撃の鋒先を明確に東に指向したものと考えられてゐる。

五 むすび

(+) スペイン内戦に於ては、みた如く、独伊ソ（コミニンテルン）三国の武力衝突が起つた。フランスもたて前、絶対不干涉で、実体、干渉へ人員、物資が動いた。戦闘については、宛然第二次世界大戦の武力衝突の縮図、と、いうよりも、その戦闘そのものとも言えた。この観点よりすれば、ドイツがポーランドに侵入した時、スペイン内戦戦闘集団（中にはリンカーン隊として米国人さえも含まれていた）が、これにつられて易々とまださやに收まりきつていな武器を手に、戦いに参加していったのは、容易にうなづける。はやりたけつた人々の気持は、水をさしておさえり、そのはけ口を与える方が、余程容易である。この点、第一次世界大戦より、一層易易と列強は、大戦争に入していくのであろう。

(+) イタリアは、ムッソリーニの見地よりすれば、一九三九年に於て、世界大戦に参加する気持はなかつた。実際願望は一九四三年を以て、大戦の勃発を考えていた。それがドイツの開戦と、その所謂電撃戦成功によつて（ベネルックス三国の崩壊・一九四〇年五月、フランス降伏・一九四〇年六月二三日）一九四〇年六月一〇日、大戦に參加した。これは、同じ現象に眩惑されて、その結果、仏印、蘭印が主なき空屋となつたと誤信し、日中戦争四年間の身体に喰い込む重荷にさいなまれ乍ら、対米決戦の無謀手に出た日本陸軍統制派と楔を一にしている。日本政治家は、拱手し、木戸内府の仕組んだ、東條首相による昭和天皇説得を傍観する以外すべはなかつた。ここにムッソリーニ政策の矛盾があるが、イタリアとしては、最も積極的にスペイン内戦を戦つた（人員、物資共）その熱気が、カツカツと身内にほてつてゐたことであろう。新戦場への心的・物的準備は充分とのつていた筈であつた。これが彼に政策

説を誤らしめた大きな原因の一つと考えられる。

(+) 英国は徹底非干渉であったが、その帝国維持の現状政策からすれば、新スペインに於ては、現状維持の強力政権の出現をこそ望んでいた。第一次世界大戦以来、大英帝国とパックス・ブリタニカの衰退に憂慮を隠せない英國としては、スペイン内戦どころではないのが、本心で、マドリッド降伏以前にフランコ政権をいち早く国家承認してしまったところにその気持と焦慮が端的に現われていた。英國としてはフロン・ポピュレールに何等の同情心を有せず、ましてソ連に於ておやであつて、非干渉が、フランコ將軍派に行動の自由と独伊による支援の自由を現実、許しても、それこそが、現状維持の観点から、英國のスペイン内戦に対し希求するところではなかつたのかと疑わせるに充分な対応であつた。かくして英國は、チエッコスロバキア解体を許し、イタリアのアルバニア併合（一九三九年四月七日）を事實上認め（四月一三日、N・チャムバレン下院演説）九月一日、独軍のボーランド侵攻に当つても尚二日間を独軍撤兵交渉に空費し、三日午前一一時を以て、対独宣戦にふみ切る実行となつてゆくのである。

(-) ソ連邦が、何政、雲煙万里をへだてる西欧の果、スペインの内戦に、表面的には、コミニテルンの國際混成旅団をたててではあつたが武力介入したかは、矢張り大きな疑問である。ソ連邦は、人民戦線の全歐的結集を以て猖獗するファシズムに対決することをそのたて前としていた。しかしほん心は、このファシズムの勃興、前進という所謂資本主義の独占化がもたらした資本主義体制の末期的現象を極力利用し、資本主義諸国間の法律、社会、経済体制の矛盾をついて、これを攪乱し、彼等の分裂、衰退をはかることを目的としていた。これが一九三五年八月二二〇日、第七回コミニテルン総会に於ける、人民戦線の結集、ファシズムとの対決を打出した共産党テーゼ以来のソ連邦のスペイン内戦武力介入の政策と実行であつたとみなければならない。尚スターリンは、極東に於ても、日中戦争に中国

側で介入し、日中資本主義の分裂抗争を拡大することを願っていたのであつた。

ソ連邦は、一九三八年九月以降のチエッコスロバキア危機に於て、仏、チエッコと条約関係になり乍ら問題解決に疎外される。これが以後も西欧諸国との冷却関係となり、ドイツと連携して独ソ不可侵条約の締結となつてゆくが、そもそものソ連の対西欧諸国関係は、ここにみる如きものであつたのである。

(+)かかる状況下で、歐州列強が、自ら大戦への心技にわたる準備段階と言えるそれに到達していたことは、否定しえべくもなく、ヒットラーのボーランド侵入と共に、それらが雪崩をうつて大戦に突入していくのは、無理もないところであったといわねばならないのである。そこで以後のスペイン内戦が第二次世界大戦の前哨戦であったといふ問題は、これにつき①列強指導者に、スペイン内戦武力介入の意識が、第二次世界大戦発生に作用する具体的な自覚として存在したかどうか、②スペイン内戦の実戦経験、将官、兵士の意識、熱気が、これら為政者に具体的に作用していたかどうか、③一般民衆のそれらは、如何なるものがあつたか、等が証明出来るか、如何、ということでなければならぬ。この様な証明が、果して可能か、どうかもまた第一の問題であるが、これらに他日を期し、これらに大方の御叱正を乞いあげて小論の一旦の筆をおく次第である。

